

⑦ 農政課からの注意喚起とお知らせ

有害鳥獣捕獲を実施します

問 農政課(内線 530)

農作物への被害を防止するため、笠間市鳥獣被害対策実施隊による有害鳥獣捕獲を実施します。

実施期間 8月9日(土)～9月13日(土) 日の出～日没

実施区域 市内全域

捕獲鳥獣 イノシシ・カラス・ハクビシン・アライグマ・タヌキ・ニホンジカ・キョン
※イノシシに関しては通年で捕獲活動を実施しています。

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

銃器によるイノシシ捕獲を実施する区域には、当日広報車でお知らせします。

※イノシシの地域捕獲団体については、各地域でわなによる捕獲を実施しています。

※わなが仕掛けてある周辺には、次の看板が設置されています。

注 意

この周辺に

イノシシを捕まえるための

わな があります。

笠間市鳥獣被害対策実施隊・笠間市

地域ぐるみで鳥獣被害防止施設を検討されている方はご相談ください

問・申 農政課(内線 530)

昨今のイノシシなどによる農作物の被害状況を鑑み、鳥獣被害防止施設(電気柵や防護柵など)を地域ぐるみで設置予定の農業者組織を対象に、購入費用の補助を予定しています。令和8年度に設置を検討されている方はご相談ください。

対象要件 ・受益農家が3戸以上であること
・年間の活動における出納簿および活動内容を作成し報告すること
・設置による費用対効果が見込めること など

対象費用 電気柵、防護柵などの購入費用

補助額 10/10以内(上限単価あり。審査により満額補助とならない場合や、補助対象とならない場合があります)

必要書類 施設設置費用の見積書、設置場所の図面

申込方法 窓口で直接お申し込みください。

申込期限 9月19日(金)

**マイナンバーカード【更新】忘れずに！
有効期限を過ぎると利用できなくなります！
ご注意ください！**

